

第11回 特別弔慰金が支給されます

対象者 ● 令和2年4月1日において、戦没者などの死亡当時のご遺族で公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番で先順位のご遺族1人に支給されます。

- ① 弔慰金の受給権者 ② 戦没者などの子 ③ 戦没者などの(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計を共にしていたかなどの要件により順番が入れ替わります) ④ 上記の①から③以外の戦没者などの三親等内親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた方に限ります)

支給内容 ● 額面25万円 5年償還の記名国債

請求期限 ● 令和5年3月31日

お問合せ ● 保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185



水道メーターを交換します

町では、法律に基づき製造から8年を経過する水道メーターを無料で交換しています。

委託業者が交換に伺いますが、当日不在の場合もメーターを交換させていただきますので、ご理解をお願いします。

該当地区 ● 東谷・高田・久保・北場・神行・白貝・坂並・谷津・宮・南和田・南並木

交換期間 ● 10月17日(月)～31日(月)

※メーターボックスの交換を希望する場合は有料となりますので、施工業者へ直接連絡をしてください。

お問合せ ● 生活環境課水道係 ☎ 76-5406



浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽には、毎年1回の水質検査(法定検査)を受けることが義務付けられています。

法定検査では、保守点検や清掃が適正に行われているか、浄化槽からの排出水の水質が良好かなどの確認を行います。年に3～4回の保守点検とは別に、知事が指定した検査機関が行う検査です。

必ず受検してください。

なお、検査については浄化槽管理者または保守点検業者(一括契約制度)から依頼をしないと行えません。

お問合せ ● 公益社団法人千葉県浄化槽検査センター ☎ 043-246-6283



有害鳥獣捕獲を実施しますー農作物への被害防止ー

日時 ● 9月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日) 午前6時～午後5時

実施地区 ● 北中西部・台作・南玉造・十余三・井戸山・本三倉・高津原

捕獲方法 ● 銃器・箱わな・くくりわな

お問合せ ● 産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404



就業構造基本調査を実施します

多古町では、10月1日を基準日として就業構造基本調査を実施します。調査対象は無作為に選ばれた町内の約100世帯です。

日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

より便利に皆さんにご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することができます。

9月下旬から、調査員証を身に着けた調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

お問合せ ● 企画政策課企画政策係 ☎ 76-5417

多古町のホームページに広告を掲載しませんか

月額広告料(1枠、税込)

● 町内事業者 4,000円

● 町外事業者 5,000円

令和3年度アクセス数 597,560件

※詳細は町ホームページへ

お問合せ ● 企画政策課広報係 ☎ 76-5417



稲わらの適切な管理をお願いします！

毎年、稲刈り後の稲わらが、台風などの大雨により流されて特定の田んぼやポンプ機場などに集まってしまい、その処理に苦慮しています。稲刈り後の稲わらは、速やかに土中にすき込むなど台風が来る前に適切な処理をお願いします。

お問合せ ● 産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

生活環境課環境係 ☎ 76-5406

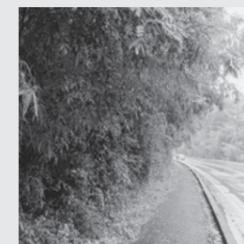


国道・県道などの沿道地権者の皆さんへ

道路上に張り出している樹木の剪定のお願い

道路や歩道に張り出した樹木には次のような危険があります。

- ・通行の妨げになる
・通路の見通しを悪くする
・標識を覆ってしまう など
これらが原因で交通事故が起きたときは、所有者が責任を問われることがあります。
樹木が繁茂する時期です。伐採または枝払いなど適正な管理をお願いします。



お問合せ ● 千葉県成田土木事務所管理課 ☎ 0476-26-4832

住民参加型の防災訓練を行います

下記地区の方々を対象に、自然災害を想定した防災訓練を実施します。災害時には、自分の身は自分で守るという「自助」、近隣や地域の人々が協力して助け合う「共助」が大事です。訓練に参加し、平時から災害に備えておくことで、いざというときに素早く行動ができます。

ぜひ皆さんご参加ください。

日時 ● 10月15日(土)

午前9時～正午頃 ※荒天時は中止

会場 ● 多古町民体育館

対象地区 ● 多古・島・水戸・千田・林・五反田・染井・喜多(東佐野・佐野・東台)

訓練内容 ● 避難訓練(避難指示発令後、町民体育館まで避難)・避難所資機材設営訓練・応急救護訓練・消火訓練など

※訓練以外にも防災に関する啓発、展示を予定。

※訓練当日の朝、防災無線および多古町メールで避難指示の訓練文が流れます。

※駐車場に限りがありますので、お近くの方は徒歩で、その他お車の方は乗り合わせてご来場ください。

お問合せ ● 総務課交通防災係 ☎ 76-2611



熱い戦いが待っている！ 町民野球大会主将会議

10月から開催予定の第126回町民野球大会の主将会議を開催します。

参加を希望するチームの代表者は必ず出席してください。

日時 ● 9月9日(金)午後7時

会場 ● コミュニティプラザ2階 第2研修室

※今年度、初参加のチームは当日参加費として5,000円を持参してください。

お問合せ ● 生涯学習課社会体育係(コミュニティプラザ内) ☎ 76-7811



無料相談いろいろ

● 消費者相談

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

内容 消費生活や多重債務、個人情報保護など 圏産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404

● 若者の就労相談

9月9日(金)

午前10時～午後5時

役場1階 第2会議室

対象 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者 圏ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476-24-7880

● 住民相談

9月22日(木)

午前9時30分～午後3時

役場1階 第2会議室

圏住民課住民係

☎ 76-5401

● 家庭教育相談

(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分

コミュニティプラザ2階 相談室

圏生涯学習課社会教育係

☎ 76-7811

● 心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

社会福祉協議会

圏社会福祉協議会

☎ 76-5940

● 健康相談

(月～金曜日)

午前9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談室

圏保健福祉課健康づくり係

☎ 76-3185

● 司法書士相談

9月10日(土)

午後1時～5時

旭市海上公民館

内容 相続・登記・法律の相談

予約 9月8日(木)まで

圏司法書士加瀬事務所

☎ 0479-73-2654

● 行政書士相談

9月18日(日)

午後1時30分～4時

八日市場公民館

内容 相続・遺言・協議書など

圏あらい行政書士事務所

☎ 74-8518

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。